

人口と世帯数

53年4月末日現在

総人口 13,895人

男 6,896人

女 6,999人

世帯数 3,130戸

広報



たまぐり

第214号

昭和53年5月15日

(毎月1回発行)



(舟津にて)

5月に入ると農家では田植えに大わらわ。
家族総出でいっせいに苗を植えます。それでも
足りずに近所の人の助けをかりる。
機械植えがふえてきたなかで、昔ながらの手植
えには、苗にそそぐ愛情がじかに伝わってくる。

明るく豊かな町づくり実現に-----	2・3
町行政を担い新区長スタート-----	4
手賀杯は新田コンドルBに-----	5
青少年環境整備条例が改正-----	6
スナップ-----	7
商工会だより(第8回通常総代会を開催)-----	8
一通の匿名投書へのお答え-----	9
お知らせ(国民年金だより、駐在所だより)-----	10・11
くらしの豆知識、出産・死亡-----	12

主
な
内
容

'78/5 月号

振興計画の最終実施にむけて

総事業費が二十九億三千万円

このたび『玉造町振興計画実施計画書』（昭和五十三年から昭和五十四年度まで）が作成されました。『明るく豊かな町民生活の実現』をかねて昭和四十五年度にスタートした町振興計画の最終実施にむけて、二十九億三千二百七十九万九千円の費用で生活の基盤整備や産業の振興等の事業が実施されます。

町づくり実現に

『実施計画書』の概要は……

昭和四十五年度にスタート

「明るく豊かな町民生活の実現」をはかるための、町発展の基本的な方向を示した『玉造町振興計画』がつくられたのが昭和四十五年三月。この振興計画は、町勢の発展を目的とした総合的な計画で、昭和四十五年度を初年度とし昭和五十四年度を目標年度とした長期の展望にたった計画です。その後、情勢の変化等により昭和四十八年十二月に第一次、昭和五十一年三月に第二次

次の改定を行いました。『基本構想』の大幅な改定は改定されることなく現在にいたっております。このほどことしの三月に『町振興計画』の最終年度にあたる昭和五十四年度までの二カ年間の『実施計画書』ができました。

町行政の中心的なビジョン

『町振興計画』は、全国総合開発をもとにした「茨城県総合振興計画（昭和四十年八月）」を背景としてつくられたもので、計画の基本となるものは、自然条件としての土地をより合理的に活用するため、積極的に開発をはかりながら、町民相互の人間愛を支えとした明るく豊かな町の姿を築くことを目的としたものです。町政運営の基本方針も、町振興計画の目ざす三本の柱す

なわち「明るく住みよい郷土の建設」、「繁栄をもたらす産業の振興」、「知性と健康に満ちた町民の育成」にそって行われるわけで、町振興計画は言わば町行政の中心的なビジョンといえます。

「三本の柱」とは

「明るく住みよい郷土の建設」では、町民の生産および生活の基盤整備をすすめる、明るく住みよい農業工業の調和にたつた田園工業都市や緑の町の建設をはかる。繁栄をもたらす産業の振興では、農業の振興を中心としながら内陸工業の導入、観光の開発など町民所得の向上および雇用の増大をはかる。知性と健康に満ちた町民の育成は、社会福祉を向上させて、町民の知性と健康をたかめ教養豊かな文化的な地域づくりを推進していく。

実施計画の内容

生産と生活の基盤整備

「生産と生活の基盤整備」

（明るく住みよい郷土の建設）には八億八千六十三万六千円の総事業費がよりこまれています。

▼道路の整備

玉造一八〇号線（九五〇m）幹線道路（五、〇〇〇m）、生活関連道路（九、七〇〇m）、井上地区農道（二、三四〇m）鳥名木地区（九〇〇m）が、それぞれ整備されます。

▼交通安全・防災体制の確立

交通安全対策施設整備として、カーブミラー（四〇基）、標識（三〇か所）を設置します。また消防施設整備として、防火水槽（五基）、ホースボックス（七〇か所）を設置します。

▼生活関連施設の整備

きれいで豊かな水を給水し、清潔で明るい生活めざして、簡易水道事業が始まったのが昭和四十七年。第一次の中央区、第二次の泉区、第三次の南部と順次完成し、現在北部地区が工事中。

産業の振興

「産業の振興」（繁栄をもたらす産業の振興）には総事業費で十七億六千六百六十六万二千円が使われます。

▼農業の振興

地域農政特別対策事業に三千五百万円使われます。この

明るく豊かな

『町振興計画実

▼生産の対策

農地の生産性を向上させるため、土地改良事業を中心とした基盤整備事業を推進します。「ほ場整備事業」として、県営の「梶無」が六十三ヘクタール、「手賀玉川地区」が二百ヘクタール、共同施行の「猿取」が十一ヘクタール、町営の「沖洲」が七十ヘクタールそれぞれ実施されます。

▼構造対策

「構造改修事業」では、鳥名木地区に甘藷貯蔵施設（一棟）、梶無地区に農機具格納庫（四棟）、園芸団地（二組識、十八棟）等を計画。

▼農村総合整備モデル事業

明るく豊かな農村づくりを目指してモデル事業がスタートしたのが昭和四十九年。この事業では、生活改善及び環境整備等をはかるために「農道、集落道の整備」「農村公園の設置」「排水路の整備」が行われ、ガードレール、消火栓などの「集落防犯安全施設」を設置します。

「計画書」では、農道が三、五〇〇m、集落道が二、五一六m、また排水路が二、七二〇mそれぞれ整備され、児童公園が七か所につくられます。

教育文化と福祉の向上

「教育文化と福祉の向上」（知性と健康に満ちた町民の育成）には二億九〇五〇万一千円が使われます。

▼学校教育

今年度は羽生小学校の校庭拡張（一〇、〇〇〇㎡）を行います。昭和五十四年度には現原幼稚園を建設します。

▼社会教育

学校教育に合わせ、青少年や成人に対して組織的な教育活動を行い、現代社会にふさ



わしい資質をそなえた町民を育成するために、公民館・運動場・図書館などの社会教育施設や体育施設が整備されます。

その主なものは「学習等供用施設」として、手賀地区（昭和五十三年）と玉川地区（昭和五十四年度）に学習センターを建設します。「図書館」を建設します。

また、「総合運動場整備事業」として、町民野球場を整備し、町民運動場の陸上競技場（一五、〇〇〇㎡）、テニスコート（二面）、バレーボールコート（二面）がつくられます。

以上が『玉造町振興計画実施計画書』の主な内容ですが、社会経済の不況下にあつて、町振興計画にそつて諸施策を行っていくためには、町民の皆さんのご理解、ご協力がなければ目的遂行はできません。今後とも皆さんのご理解ご協力をお願いします。

以上の三つの柱が中心となるわけですが、次に『町振興計画実施計画書』の主な事業内容を紹介します。

	総事業費（円）	昭和53年度分	昭和54年度分
生産と生活の基盤整備計画	8億8,063万6千	6億3,456万1千	2億4,607万5千
産業の振興計画	17億6,166万2千	6億2,505万1千	11億3,661万1千
教育文化と福祉の向上計画	2億9,050万1千	9,950万1千	1億9,100万
合 計	29億3,279万9千	13億5,911万3千	15億7,368万6千

第一回区長会議行わる

町行政への協力を要請

区長会議に須貝亨(谷島)さん

今年度第一回目の区長会議が、さる四月十四日(金)に中央公民館で開かれました。会議は、区長さんたちの初めての顔合せと、今年度の町事業に対する協力を区長さんをお願いするために開かれたものです。なお、区長会議には須貝亨(谷島)さんが選ばれました。

区長さんのはたす役割を抜す、めていくことはできません。言わば町の行政を各家庭の町民一人一人にまで伝え、また町民の要望を町に伝えるパイプ役が区長さんだと言えます。



その区長さん方の今年度初めての会議が四月十四日(金)に中央公民館で開かれ、町長や各課長より事業内容の説明が行われました。また区長会の役員改選があり、区長会々長に須貝亨



(谷島)さんが、副会長に高須敬司(川向)さんと幡谷吉治(沖洲)さんが選ばれました。

さらに、昨年度をもって退職された八名の区長さんに町長より感謝状が送られました。が、なかでも藤井前区長の真家光元さんには十年間の長きにわたり町行政の為に骨折りをいただきました。御苦労様でした。

新しい区長さんの顔ぶれ

(敬称略)

荒宿 鈴木 吉衛
藤井 小貫 義直
根古屋 仲田 美成
西谷 松本 伝四郎
○西蓮寺 金塚 市郎
○新田 理崎 藤之助
竹の塙 根崎 常雄
舟津 小松 信隆
○宿 小島 孝次
新宿 関口 孝
横須賀 堀田 政文
小座山 芳野 益
内宿 宮本 益

広報車が入りました

行政広報の充実とスポット放送のため、このたび町に広報車が入りました。千四百CCのライトバンで車体に「広報たまつくり」とネームが入り、町の広報拡充と情報取材等の足となります。町行政の複雑さと多様化に因じて、町から町民の皆さんへの行政伝達も今までの方法では充分といえず、耳を通しての移動広報が必要にな



つてきました。こうした情勢のなかで「広報車」は、町の行政と町民の皆さんとを結びひとつのルートができたともいえます。

横町 松沢 義正
加茂 萩原 久司
上宿 斎藤 義嗣
川向 高須 敬司
○高須 斎藤 昭平
下宿 遠藤 新平
柄貝 川島 秋男
諸井 渡辺 一郎
玉造横須賀 新堀 寛郎
泉 渡辺 忠治
緑ヶ丘 菅谷 真治
捻木 菅谷 一美
芹沢 菅谷 仁雄
上山 根本 竹雄
中山 山口 忠三
○若海 平間 三郎
谷島 須貝 亨

退職された区長さん(敬称略)
藤井 真家 光元
西蓮寺 金塚 淳
新田 小畑 喜豊
宿 小松 幸茂
加茂 松沢 幸茂
高須 島田 武雄
上山 風間 武雄
中山 石川 実
長い間、御苦労様でした。

手賀杯は新田コンドルBに

手賀地区野球連盟で

手賀杯争奪野球リーグ戦の最終戦が四月十六日(日)に町民野球場で行われ、パワーズAが行方運送を四対〇でやぶり、対戦成績の結果新田コンドルBが第一回目の「手賀杯」を手中にしました。

「手賀杯」争奪戦は、同じ手賀地区に住み働いている人たちが野球をつうじて親睦を深めようと、さる二月十日に「手賀地区野球連盟」(会長

戦成績で五勝一敗の新田コンドルB(監督野原忠氏)が優勝しました。試合中、選手



ドルB(監督野原忠氏)が優勝しました。試合中、選手

農薬の空撒を実施

豊かなみのり目ざして、こ

第一回目の空中撒布は毎年田植え前に行われ、二回目以降は稲が生えし穂が実る夏にイモチ病・ウンカ・カメムシ防除を目的に空撒が行われます。今回の空撒も昨年と同じく液剤(マラソン乳剤)が使用されました。



敬老会行わる

町社会福祉協議会主催による敬老会が四月八日の玉川地区をかわきりに、四月十三日まで各地区で催されました。

今年の招待者(七〇歳以上)は千百十九名で、昨年より六十一名多くなりました。その内わけは、玉川地区二百七名、手賀地区百六十五名、玉造地区三百十二名、現原地区百八十三名、立花地区二百五十二名です。お年寄りにとっては楽しい一日でした。

あなたの善意を赤十字へ!

赤十字運動月間

ことしも五月一日より「赤十字運動月間」が始まりました。この運動は、日本赤十字社活動に対する皆さんのご理解とご協力を得て、社員の充実をめざして行われているものです。

日本赤十字社は、

人道・博愛・奉仕の旗の下に国の内外にわたって人々の平和と幸せを願い愛に満ちた明るい社会の建設のために力強い活動を行っています。

赤十字のしごと

赤十字は、その理想実現のためにいろいろな人道的事業を行っています。

郵便物のあて名の

変更・取りもどし

はがきや封書をポストへ投げ入れてから、あて名の書き違いや内容の誤りに気付くことがよくあります。

でも心配ご無用。差し出した後でも配達前であれば、郵便物を差し出した郵便局やポストの取り集めを受け持つ郵便局に請求すれば、「あて名変更」や「取りもどし」ができます。

「遊び型」非行化の防止

青少年環境整備条例が改正

業者の自主規制を

このたび『青少年のための環境整備条例』の一部が改正になり、七月一日より施行されます。この条例は、青少年を健全に育成するためのよい環境をつくるために、茨城県条例として昭和三十八年四月一日につくられました。

改正になったのは、「業者の責務」、「自動販売機による有害雑誌の販売制限」、「不純な性行為等の禁止」の条項を新たにうけたことと、「有害行為のための場所提供・周旋の禁止」条項を改めた以上の四点です。

現在、少年の非行は戦後第三のピークに入ったといわれ、こなわれたわけです。なお、その特徴は窃盗、シンナー乱用、性の逸脱行為など、いわゆる「遊び型」非行の増加と低年齢化にあります。

このような背景には、家庭の子供に対する教育機能の低下と、青少年をとりまく社会環境の悪化があり、特に俗悪雑誌の自動販売機の出現等に見られるように青少年の健全育成を阻害するおそれのある営業活動がふえています。

このような状況をふまえて、つくるような営業活動に努めるべきことが規定されています。

- (1)「業者の責務」(第三条の二)
物品の販売又はサービスの提供を業とする者は、法令等による規則を待つまでもなく、その営業に關し青少年の健全育成を阻害するおそれのある場合は、自主規制を行うと共に、更に積極的により環境をつくるような営業活動に努めるべきことが規定されています。
- (2)「自動販売機による有害図書の販売制限」(第八条の二)
業者に対し、知事が青少年に有害なものと指定した図書を自動販売機に収納することを禁止し、既に収納されている図書が有害図書に指定されたときは直ちに撤去するよう義務づけられています。
- (3)「不純な性行為等の禁止」(第十三条の二)
この条項は、青少年に対し、

社会良識を逸脱した不純な性行為やわいせつ行為をすること、故意に教えたり見せたりすること、わいせつ行為をさせることを禁止したものです。

(4)「有害行為のための場所提供、周旋の禁止」(第十二条)
青少年に対して場所の提供、周旋を禁止する有害行為として、従来の不純な性行為、わいせつ行為、とばく、飲酒、喫煙、指定薬品類等の乱用、麻薬、覚せい剤もしくは催眠剤の使用に加えて、シンナー等の乱用と大麻(マリファナ)の使用も有害行為として規定されました。

ところで、青少年をとりまく社会環境をよくするために、行政の努力、業者の自主規制、「住民の運動」の三本の柱が一体とならなければ真の効果はあがりません。県では、昭和五十一年度から「青少年のための社会環境浄化県民運動」を展開中ですが、私たち一人一人が環境悪化に対して監視を続けていくことが大切だといえます。

太公望の季節到来!

スナップ

○水がゆるみあたたかくなると、川や湖に「釣キチ」たちがあつまってくる。
○休日となると、高須の小川も釣を楽しむ人たちがいっぱい。つれるのは主に小ぶな。5~10cmのかわいいもので、つりあげるたびに一喜一憂。
○たまたま茨城大学の釣クラブの学生さんたち15、6人がきていて、「つりあげるところを写してくれますか」というのでシャッターチャンスをとらたら、かかったのはザリガニ。残念!



お祭にうかれて

こいのぼりも:

○玉造地区のお祭りが行われ五月四日、五日と上町、本町の山車が町内をねりあるきました。
○お祭りの笛の音に、こいのぼりもつかれて(?)踊っていました。



「ワン、ちゃんも注射がお嫌い

○狂犬病の予防注射とあって、犬もなにもされるのかがわかるんですね。
○獣医さんの姿が見えると、足を棒のように立ててもと来た方向へひきかえそうとする。
○そこで犬の頭を押えつけてもらい、獣医さんいとも簡単に注射針をさしこむ。わずか1~2秒の早わざでした。



青少年白書

大きくなったら

なりたい人は

さきごろ総理府がまとめた五十二年版「青少年白書」は、子供たちの全体像を浮きぼりにしています。

そのなかのいくつかを紹介すると――

遊びはテレビで小学生のふだんの遊びは「テレビを見る」が、男女ともにトップ。ついで「本、マンガを読む」「自転車乗り」の順になっています。

これは昭和二十九年当時の小学生の遊びベスト3「なわとび」「鬼ごっこ」「ベースボール」と比べると、遊び方もガラリと変わっていることがわかります。

華やかな職業にあこがれ大きくなったらどんな仕事をする人になりたいか――小学校の男子の半数以上(五五%)は「プロ野球選手」、女子の半数近く(四四%)が「幼稚園の先生」と答えています。

次いで男子は二番目が「スポーツ選手」三番目が「科学者」また女子は二番目が「歌手」三番目は「美容師」。

今回、昭和五十二年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、昭和五十二年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。還付方法とその手続は次のとおりです。

「サラリーマンの場合」
本年六月一日現在において昨年と同じ会社勤務しているサラリーマンは、六

月、七月ごろ、勤務先から還付されます。

「事業所得者などの場合」
事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月末ごろに税務署から特別減税につ

所得税が

いでのお知らせが送付されますから、これに同封してある還付請求書用紙に必要の事項を記入して、税務署に送り返してください。そうしますと、税務署から還付金の支払通知

書が送られてきますから、この支払通知書によって郵便局で還付金を受取るようになります。

「その他の人の場合」
今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職した人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十二年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっています。くわしいことは、税務署へおたずねください。

（商工会だより） 第八回通常総代会を開催

会長に出沼忠義氏

去る四月二十八日玉造町商工会館に於いて、第八回通常総代会が開催され、新規役員が次のように決定致しました。

会長	出沼忠義	理事	坂入俊光
副会長	井川正己	全	斎藤現男
全	石毛和之	全	坂本久男
全	橘川幾次郎	全	川島平平
全	遠藤新平	全	大輪昭一
全	堀五郎	全	大輪昭一
全	代々木保男	全	飯島勝治
全	吉藤文雄	全	松本伝四郎
全	高須三左男	全	羽生幸雄
全	内藤武左門	全	栗又幸雄
全	飯島仁之	全	熱田信一郎
		監事	高野耕一郎

新会長あいさつ

出沼忠義

再選出された事に、身の重責を感じている次第です。玉造町商工会も法制化十七年余、皆様のご支援によりまして会員数も四百二十一名になっております。

四十七年より現在まで利用されておりました自治金融も、五十二年より再び

南風が吹くと、霞ヶ浦よりわんさと押しよせてくる「ぶよ」になやまされるご家庭が多いと思います。通称「アカジ」（「かわしら」）「かたしら」ともいう）と呼ばれていますが、その「アカジ」追放に「かとり線香を」

放の秘けつをお教えします。夕方、庭先の外燈にかとり線香をつるしておきます。また玄関の外や家の内にもかとり線香をたいて、そのおいを出しておく。そうすると、そのにおいを嫌ってか、玄関の戸をあけたとたんにワーツと入ってくることはないということです。

この話は、稲敷郡美浦村に住む桜井僚子さんという方が電話で知らせてくださいました。三年間実行策だそうです。

皆さんためしみては



基本方針

長期的かつ構造的な厳しい不況の中で中小企業は、事業の継続と経営の安定を求めている。

当商工会事務所に於いては、前経営指導員が定年のため退職となり、この四月より商工会事務局の責任者として水飼経営指導員が運営して行く事になりました。なにぶんにも不慣れな点もありますので、皆様にご指摘をいただき、今までに倍されましてご指導、ご協力、ご援助を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさついたします。

いまなお苦難の道を歩んでいる。

このような状況の中で、地域商工業を目的とする当商工会は小規模企業に対する指導全体としての機能を一層充実するとともに、地域経済団体として地域の実情に即した「行動する商工会」としての特質を発揮するつもりであります。

尚、事務局の紹介をさせていただきますと、

経営指導員 水飼 正美
補助員 田沢 弘
記帳職員 松葉 京子
全 高橋とよ子

俚語講座

「明」
連れの二人にブラ提灯の一つ明るい五月闇 長寿斎
明治大正霞か雲か 御代は昭和で八十路ゆく 治水
待てど来もせで夜明けに結ぶ 夢は冷たい春の霜 乙音

「暗」
暗い地底に浄土を探る 聖地信濃の善光寺 まさる
余る米でも作らにや食えぬ 暗い心で種子を蒔く 翠峰
暗い帷が仄々揺れて 昇る旭の露払い 日差

折句「あかはな」
仇し仇波返して寄せる 浜は鷗の啼くばかり 文江
明けりや別れの鐘さえ憎く 晴れて添えない仲じやもの
在りし昔を考え出して 話しましうか内証事 敏子
あれが筑波か霞ヶ浦に 春は麗となる姿 寿江
朝の散歩は川端堤 橋を渡れば七曲り 正人

「若草」
萌える若草日永の土手を 法螺で通るは大師講 秋扇

一通の匿名投書へのお答え

一通の匿名による投書が町長あてにいただきました。

本来、匿名の投書は、広報紙に掲載しないのが原則ですが、内容が重要な問題なので投書の要点を記した上で、担当部局の回答を掲載します。

投書の要点

3月5日号の「生活防衛」の記事で「やっぱり高かった玉造町の税金」という見出しで、国保税の

一、賦課総額の算定が間違っていた

二、療養給付費も多めにみつもっていた

とあり、私達の疑念は1余剰金が出来ても、どうにでも操作可能なのか。2算定を誤って余分の税金を徴収しても、納税者に返還する義務がないのか、と云うことです。

納得行くよう具体的に説明して下さい（全文掲載希望）

おたずねの件について、お答え申し上げます。

まず、すべての税金は、法

保険給付費ですが、今年どの位の病人が出て、医療費がどの位になるかを、あらゆる情報をもとにして予測し、最終的には、県の指導を受けて予算の編成をするのですが、これが非常にむずかしく、従って予算と決算では、ある程度の差が生ずることがあります。

余剰金については、毎年これを次の年度に繰こして、次の年の収入として見積るためその分だけ税金が安くなるわけですが、不測の事態が起きたときのために支払準備基金を積立てたり、補正予算の財源も確保しておかなければなりませんので、全額が税の軽減に向けられることはありません。

このようにして、国民健康保険の会計は、皆さんの医療機関で、どんなに重い病気にかかっても、どんなに長く入院しても、流行性の病気が町中にまんえんしても、その費用を支払いできる体制でのぞんでおります。

玉造町で現在一人で年間一千万円近くの医療費を使っている方が二人、五百万円が一人、百万から二百三十万が三人ある中で、いく分かの余剰金が生れ、支払準備基金の積立てができる体制は、国民健康保険財政としては、必要なことなのです。

次に「賦課総額の算定が間違っていたので税金を余分に徴収したのではないかと余分に徴収しても返還の義務がないか」との質問ですが、これは、五十二年度の予算の積算の際に税務課資料による所得割資産割の賦課対象額を実際の課税分より多く見積ったため税率が低くなり、結果として当初予算より税金の総額が少く計算されたということです。このために税金を余分に徴収したものではありません。又、若しも個々の納税者に対する賦課の算定が間違っ

投書を歓迎します

広報は、町政と皆さんのつなぐパイプ役です。建設的なご意見、ご要望をお寄せ下さい。

1. 住所、氏名を記入のこと
2. 匿名希望の方は「紙上匿名」と記入のこと
3. 掲載の採用、不採用は、おまかせいただきます

「葉」
谷のせせらぎかすかな舒山の青葉にほととぎす かう木の葉がぐれの相合傘に
春は噂の波が立つ 正花
煙る春雨茶の葉が深みて色香育てる宇治の里 幾代

「風」
風に袂をもてあそばせて 晴着うれしやはずかしや
風のまにまに揺れると見せて 根もとしつかと糸柳 さだ子
咲いた盛りを浪藉ものの 夜蝶
風が出しゃばる花吹雪 竹堂

て余分に徴収した場合は、勿論返還の義務があります。

年々増加する医療費を皆さんに代ってお支払いする国保会計は、その健全財政を保ちながら、しかも納税者の身になって運営することに日夜腐心しておりますが、今後共ご理解をいただき、ご協力をお願いします。ご答えをいたします。

保健年金課長
税務課長

国民年金だより

受給権者は現況届を忘れずに

国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金の受給権者は、毎年五月三十一日までに、「国民年金受給権者現況届」を役場に提出することになっています。

届出を忘れずに

*印の届出先は
社会保険庁です。

届出を必要とする事情	必要な届書と書類	提出期限
●年金をうけているとき		
*引継ぎ年金をうけようとするとき	国民年金受給権者現況届、町長の証明	(通算)老齢年金は2月15日、(準)母子年金、障害年金、遺児年金は5月31日まで
年金をうけていた人が死亡したとき	死亡届、国民年金証書	14日以内
氏名がかわったとき	国民年金受給権者氏名変更届、国民年金証書	14日以内
*住所を変更したとき	国民年金受給権者住所変更届	14日以内
*支払機関をかえたとき	国民年金受給権者支払機関変更届	その都度
*年金証書をなくしたり、よごしたとき	国民年金証書再交付申請書、よごしたり破ったときはその国民年金証書も	その都度
未支給年金をうけようとするとき	未支給年金支給請求書、国民年金証書、戸籍謄本または抄本、住民票など	うけられるようになったときはなるべく早く
*支払通知書をなくしたとき	年金支払通知書亡失届、郵便局の証明	なるべく早く
二つ以上の年金がうけられるようになったとき	国民年金受給選択申出書、国民年金証書	すみやかに
障害年金をうけている人の障害が重くなったとき	国民年金額改定請求書、国民年金証書、国民年金診断書	なるべく早く

が解除された人は、今回は提出する必要がありません。

くわしくは役場の国民年金係におたずねください。

人権法律相談が
開かれます

▽とき

六月二十二日(木)午前十時から午後四時まで

▽ところ
玉造町中央公民館

▽相談内容

公務員による人権侵犯、家族間その他による酷使虐待、私的制裁などの人身の自由侵犯、結婚、離婚、辞職労働などの強制、不動産の売買、貸借、登記、戸籍、相続、交通事故などの法律問題等。

▽相談担当者

法務省人権擁護委員
法務局麻生支局職員

(すべて秘密に扱い、相談は無料です)

駐在所だより

行楽期の
交通事故防止を

野にも山にも新緑がいっぱい。これからは日曜祭日などを利用して、マイカーなどで行楽に出かける機会が多くなります。

交通事故防止を

レジャーの解放感や、道路の混雑などから思わぬ交通事故を起すおそれがあります。悲惨な交通事故を防ぐために、次のことに注意してください。

◎車の整備点検を
出発に先立って、車のプレ

野にも山にも新緑がいっぱい。これからは日曜祭日などを利用して、マイカーなどで行楽に出かける機会が多くなります。

◎運転上の留意事項
常にゆずり合いの気持ちに徹すること。無理な追越しやスピード違反はしないこと。行楽には飲酒の機会が多くなりますが、「飲んだら運転をしない」、「運転をするときは飲まない」、「飲んだ者には運転をさせない」を徹底することが大切です。

自動車事故対策センターでは、交通遺児等へ生活資金の貸付けを行っています。

▽貸付け対象者

(一)自動車事故により保護者が亡くなった児童

(二)自動車事故により保護者が重度後遺障害者となられた児童

▽貸付金額

はじめに一時金十万円、貸付期間中毎月九千円、小

交通遺
児に
生活資金を

・中学校入学時に入学支度金
二万五千円
▽貸付期間
中学校卒業の月まで

▽利子

無利子

▽返還の期限

中学校卒業から六か月又は

また、車間距離や安全ベルト着用にも心がけましょう。

相続と税金

◎税金

相続税は、なくなった人の財産を、相続などによって得たときにかかる税金です。

しかし、その財産全部に税金がかかるわけではありません。金がかかるとはありますが、債務や葬式費用などを差し引いた「正味の財産」が、「基礎控除額」を超えるときにだけかかります。

では、「基礎控除額」はどれくらいかといいますと、「法定相続人の数に四百万円を掛けた金額プラス二千万円」で

一年据え置いた後二十年以内。

▽返還の猶予

中学校卒業後、高校、大学等に進学したときはそれを卒業するまでの期間、返還が猶予されます。

詳しくは次へおたずねください。

自動車事故対策センター
茨城支所(水戸市泉町一ノ六ノ二六)、電話〇二九二

(26)〇五九一

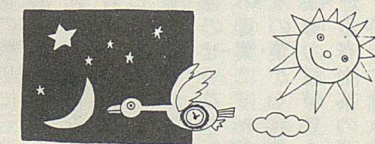
季節の話題

鳥の「グライダー」装置

毎年、春と秋に移動する渡り鳥の飛しょう距離は、おどろくべきものです。

私たちになじみの深いオオハクチョウ、マガンなどはシベリアから二千キロの距離をとんできますし、メグイチドリ、キアシシギなどは、シベリア、アラスカから日本を通過し、東南アジアまで三、四千キロもの旅をします。

こんな超長距離を、鳥はなぜ、まるでコンパスで測ったように正確にとべるのか。この鳥の神秘は古代ギリシア時代から研究されてきましたが、最近になって、ドイツのク



ラマーという鳥類学者の実験でようやく説明されました。ホシムクドリを使っただけで分かったことは、昼間は太陽、夜

間は星座を「航行標識」として飛ぶということです。

しかも時刻を感じする「体内時計」を持っていて、天体の動きに応じて軌道修正ができるという、驚くべき習性が明らかになりました。

蟻浴

鳥が羽毛についたノミやシラミを落とすために、砂浴びをする習慣があることはよく知られていますが、砂のかわりに、生きたアリを使う鳥もいます。これを「蟻浴」といいます。

アリは蟻酸をもっていて、その駆虫力が、特にくちばしのとどかないような場所にいる寄生虫を落とすのに効果があるわけです。

蟻浴には、カケスのように、アリが体の上にぞろぞろはい上がれるような姿勢をとると、ホシムクドリのように、くちばしで積極的に羽毛の中にアリを入れるのとがいます。

アリが体中をはいまわっているうちに、蟻酸で羽毛が光るようになり、中にはアリを一匹ずつ、役に立たなくなるまで使う鳥もいます。ご芳志に感謝いたします。

— 12 —